

# 横浜市建築局 建築設計委託業務特記仕様書

(※の項目については■の項目のみを適用します。)

- |                      |  |
|----------------------|--|
| 1 委託業務名              | 金沢区民文化センター（仮称）新築工事に伴う基本設計業務委託  |
| 2 施設概要               |  |
| (1) 施設名称             | 金沢区民文化センター（仮称）   |
| (2) 敷地場所             | 横浜市 金沢 区 瀬戸5002番8  |
| (3) 施設用途             | 主要用途 区民文化センター<br>付属棟用途   |
| 3 委託業務の内容            | 本委託業務の内容は、次のとおりとします。   |
| (1) 業務の範囲※           | ■ 基本設計 □ 実施設計 (その他)<br>詳細は別紙1によります。  |
| (2) 設計と条件            | 別紙1によります。  |
| (3) 適用基準等            | 別紙2によります。  |
| (4) 貸与品等             | 別紙2によります。  |
| (5) 関連工事             | 設計に調整を要する別途工事 はありません。<br>ある場合の工事名称   |
| 4 成果物                |  |
| (1) 仕様・部数等           | 別紙3によります。  |
| (2) 提出期限             | 別紙3によります。  |
| (3) 提出場所※            | 建築局公共建築部の次の各課に提出してください。<br>■ 施設整備課 ■ 電気設備課 ■ 機械設備課   |
| 5 工程表の提出             | 建築設計委託業務共通仕様書（以下「共仕」という。）第3の1に規定する工程表の提出は不要としますが、共仕第3の4（2）に規定する業務計画書に記載すべき詳細工程は、管理技術者選定後速やかに監督員と協議のうえ作成し、同条項に規定する他の必要事項とともに業務計画書として提出してください。 |
| 6 PUBDISへの登録         | 共仕第3の3（4）における公共建築設計者情報システム（PUBDIS）への登録は不要とします。   |
| 7 管理技術者等の<br>資格要件    | 共仕第3の9（2）に規定する管理技術者の資格要件及び共仕第1の2（6）に規定する担当技術者の要件は、本委託業務の遂行に必要な能力を有することはもちろんのこと、次のとおりとします。  |
| (1) 管理技術者※           | ■ 建築設計について高度な技術及び能力を持っている。<br>■ 一級建築士を有する。（ □ 免許取得後5年以上の経験を有する。）   |
| (2) 担当技術者※<br>（意匠）   | ■ 意匠設計について高度な技術及び能力を持っている。<br>□ 一級建築士を有する。（ □ 免許取得後5年以上の経験を有する。）   |
| (3) 担当技術者※<br>（構造）   | ■ 構造設計について高度な技術及び能力を持っている。<br>□ 一級建築士を有する。（ □ 構造設計一級建築士を有する。）  |
| (4) 担当技術者※<br>（電気設備） | ■ 電気設備設計について高度な技術及び能力を持っている。<br>□ 建築設備士を有する。 □ 設備設計一級建築士を有する。  |
| (5) 担当技術者※<br>（機械設備） | ■ 機械設備設計について高度な技術及び能力を持っている。<br>□ 建築設備士を有する。 □ 設備設計一級建築士を有する。  |
| 8 工種間の調整             | 管理技術者は、意匠、構造、電気設備、機械設備の各担当技術者間の調整を十分に行い、各工事の設計図書との整合を図り、また各工事の工事区分を明確にすることで施工時に問題等を生じないように細心の注意をしてください。                                      |
| 9 業務完了後の協議           | 委託業務完了後においても、成果物における疑義不明箇所、色彩計画その他設計上の疑問について、委託者はその都度受託者に協議を求めることができます。  |
| 10 重要事項説明            | ■ 重要事項説明を必要とする。  |
| 11 電子納品              | ■ 電子納品対象業務とする。   |

設計と条件及び業務の内容等

1 設計意図

本区民文化センターの整備にあたっては、基本的な方向性において「金沢らしい、まちに開かれた、文化・芸術の創造・発信」というコンセプト(めざす姿)を掲げています。そのコンセプト(めざす姿)を実現するとともに、利用者にとって使いやすい機能やレイアウトに配慮した施設機能・構成となることが必要です。また、他区の区民文化センターと違い、大型複合施設の中に整備されるのではなく、建物全体が区民文化センターとして利用される施設として整備(単館整備)されることを十分に考慮し、施設全体の機能・構成には工夫や配慮が必要です。

2 設計概要

□の項目については、■又は☑のみを適用します。

- (1) 工事名称 (仮称)金沢区民文化センター
- (2) 工事内容 ■ 新築 □ 増築 □ 改修 □ 耐震改修 □ 解体 □ 他( )
- (3) 工事規模(想定) 敷地面積 810.18 m<sup>2</sup>  
 建築面積:約600m<sup>2</sup>  
 延床面積:約1,800m<sup>2</sup>  
 構造・階数:未定・地上4階建てを想定  
 駐車場・駐輪場(外構含む):約200m<sup>2</sup>
- (4) 設計条件
  - 「公共建築物の設計方針について(通知)」における設計仕様の区分 ■ A □ B □ C
  - 「公共建築物構造設計の用途係数基準」における用途係数 □ 1.5 ■ 1.25 □ 1.0
  - 法規制等の概要及び敷地・既存施設等の調査の概要 別紙1-1
  - 電気設備・昇降機設備の設計と条件 別紙1-2
  - 衛生設備・空調設備の設計と条件 別紙1-3
  - 
  - 
  - 構造耐震指標(Is)及び保有水平耐力に係わる指標(q)を算出し、構造耐震補強目標指標(ilso)を上回ることを確認
  - 保有水平耐力に係わる指標(q)については、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の趣旨に基づき耐震性能の有無について確認
  - 補強各部分の構造計算を行うことにより、安全性を確認

3 業務の内容

□の項目については、■又は☑のみを適用します。

- (1) 一般業務
  - 基本設計
    - 設計条件等の整理、法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ、基本設計方針の策定
    - 基本設計図書の作成、基本設計内容の説明等、概算工事費の検討(内訳明細書、数量調査を除く)
    - 上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ
  - 実施設計
    - 設計条件等の確認、法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ、実施設計方針の策定
    - 実施設計図書の作成(計画通知図書含む)、実施設計内容の説明等、概算工事費の検討(内訳明細書、数量調査を除く)
    - 実施設計方針の策定(意匠・構造・設備を総合的に検討し、実施設計のための基本事項を確定する)
- (2) 追加業務
  - 積算業務(当積算システムRIBCによる積算、積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成、見積徴収、見積検討資料の作成)
  - 透視図 ( 大きさ: 方向: 額の有無 )
  - 模型 ( 縮尺: 1/ ケースの有無 )
  - 設計等打合せ議事録の作成
  - 関係官庁・関係機関との打合せ記録の作成
  - 既存施設調査(改修工事の場合)
  - 面積計算図、面積表
  - 
  - 計画通知申請関連に関わる協議
  - 消防法及び火災予防条例にもとづく申請手続きに関わる協議
  - 福祉のまちづくり条例にもとづく申請手続きに関わる協議
  - 緑の環境をつくり育てる条例にもとづく申請手続きに関わる協議
  - 都市緑地法にもとづく緑化地域制度の申請手続きに関わる協議
  - 許認可申請業務 ( 建築基準法 □ 43条 □ 55条 □ 56条の2 □ )
  - ( 建築基準条例 □ 4条の2 □ 5条 □ )
  - ( □ 高度地区適用除外 ) ( □ 風致地区条例 ) ( □ )
  - ( 都市計画法 □ 53条 □ □ □ □ )
  - 
  - 横浜市中高層建築物等の建築及び開発事業に係る住環境の保全等に関する条例にもとづく手続
  - 横浜市開発事業の調整等に関する条例にもとづく調整及び手続
  - 横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例にもとづく調整及び手続
  - 省エネルギー法にもとづく届出書類の作成(省エネルギー関係計算書の作成)及び申請手続
  - 建築物総合環境性能評価システム(CASBEE)による評価に係る業務(自己評価書の作成等)
  - 耐震改修促進法にもとづく認定申請業務
  - 横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく再生可能エネルギー利用設備導入検討報告書の作成
  - 金沢八景まちづくり委員会「デザインガイドライン」にもとづく調整及び手続
  - 横浜市技術審査会資料作成
  - 興行場法にもとづく調整及び手続
  - 災害応急対策活動に必要な施設、その他特別な性能・機能・設備等がある本市施設の設計等における特別な検討及び資料の作成(建築非構造部材の耐震安全性に関する特別な検討、特殊な設備機器を有する室の設計に係る特別な検討)
  - 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第13条第2項に規定する建築物エネルギー消費性能適合性判定に係る業務、同法第20条第2項に規定する建築物の建築に関する通知及び第29条第1項に規定する建築物エネルギー消費性能向上の認定に係る業務
  - エネルギー消費性能基準及び木材使用量の検討
  - 土壌汚染対策法・建設発生土臨海部処分手続用書類作成

法規制等概要及び調査項目

<b>■ 関連資料等</b>		□の項目については、■又は☑のみを適用します。					
<input checked="" type="checkbox"/> 基本(構想・計画)報告書 <input type="checkbox"/> 基本設計書 <input type="checkbox"/> 地質調査報告書 <input checked="" type="checkbox"/> 測量図 <input type="checkbox"/> 既存部の設計(又は竣工)図面 <input type="checkbox"/> 耐震診断報告書 <input type="checkbox"/> 劣化診断報告書 <input type="checkbox"/> (その他既存部に係る調査・診断報告書) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>							
<b>■ 法規制等概要</b>		□の項目については、■又は☑のみを適用します。					
敷地所有	市有地	備考( )					
測量調査	有り	備考( )					
地質調査	別途調査	備考( )					
用途地域等	市街化区域	・	商業地域	建ぺい率	80 %	<input checked="" type="checkbox"/> 角地緩和(+10%)	
高度地区	最高限	7 種	防火指定	防火地域	容積率	400 % <input type="checkbox"/> 前面道路幅による制限	
日影規制	対象規模			測定面高	規制時間		
その他の地域地区	<input type="checkbox"/> 風致地区(第 種) <input type="checkbox"/> 宅地造成等規制区域 <input type="checkbox"/> 街づくり協議地区(地区名) <input type="checkbox"/> 高度利用地区 <input checked="" type="checkbox"/> 駐車場整備地区 <input type="checkbox"/> 急傾斜地崩壊危険区域 <input type="checkbox"/> 臨港地区 <input type="checkbox"/> 近郊緑地特別保全地区 <input checked="" type="checkbox"/> 地区計画(金沢八景駅東口地区地区計画) <input type="checkbox"/> 建築協定(地区名) <input type="checkbox"/> 特定街区 <input type="checkbox"/> 土地区画整理地区 <input type="checkbox"/> 緑化地域 <input type="checkbox"/> 特別用途地区(地区名) <input type="checkbox"/> 土地区画整理促進区域 <input type="checkbox"/> 緑地保全地区 <input type="checkbox"/> 埋蔵文化財保存地区 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>						
前面道路	幅員	東 10.00 m	西 13.00 m	南 m	北 13.00 m	m	
	建築基準法の区分	42条1項	42条2項		42条2項		
	所管区分	公道	公道		公道		
	備考						
その他							
<b>■ 調査項目</b>		□の項目については、☑は調査が必要な項目、■は特に注意すべき項目とします。					
(調査項目)	(調査内容)	(記 事)					
<input checked="" type="checkbox"/> 敷地状況	<input checked="" type="checkbox"/> (1)計画図と現況との照合 <input checked="" type="checkbox"/> (2)道路と敷地との関係 <input checked="" type="checkbox"/> (3)隣地・隣家との関係 <input type="checkbox"/> (4)切・盛土の要否	<input type="checkbox"/> 必要により測量を行う <input checked="" type="checkbox"/> 道路の性格 <input checked="" type="checkbox"/> 用途地域の確認 <input checked="" type="checkbox"/> 高さ制限のチェック <input checked="" type="checkbox"/> 日影規制のチェック					
<input checked="" type="checkbox"/> 搬入路	<input checked="" type="checkbox"/> (1)道路幅員 <input checked="" type="checkbox"/> (2)障害物 <input checked="" type="checkbox"/> (3)道路交通規制 <input checked="" type="checkbox"/> (4)舗装状況・程度	<input checked="" type="checkbox"/> 電柱 <input checked="" type="checkbox"/> 大型車等交通規制の確認					
<input checked="" type="checkbox"/> 敷地内障害物	<input type="checkbox"/> (1)樹木等の移植・伐採の要否 <input type="checkbox"/> (2)遊具、倉庫等付帯施設 <input type="checkbox"/> (3)プレハブ校舎 <input checked="" type="checkbox"/> (4)埋設物、その他	<input type="checkbox"/> 原則移植は教育委員会 <input type="checkbox"/> 移設は本工事に含む <input type="checkbox"/> 原則別途予算で施工 <input checked="" type="checkbox"/> 地下ケーブル・給配水管 <input checked="" type="checkbox"/> 既存建物基礎等 <input checked="" type="checkbox"/> 屋外付帯施設 <input checked="" type="checkbox"/> 外構施設					
<input checked="" type="checkbox"/> 解体施設	<input checked="" type="checkbox"/> (1)構造、規模等 <input type="checkbox"/> (2)設備関係	<input checked="" type="checkbox"/> 外構施設 <input type="checkbox"/> 斜線制限・防火区画・日影規制等 <input type="checkbox"/> 構造、意匠 <input type="checkbox"/> 窓、庇の位置、形状等 <input type="checkbox"/> 防水仕様・劣化程度・堅樋位置等 <input type="checkbox"/> 廊下の内装、高さ等 <input type="checkbox"/> 位置、管径、管種等 <input type="checkbox"/> 位置、管径、管種等					
<input type="checkbox"/> 接続する既存施設	<input type="checkbox"/> (1)法規チェック <input type="checkbox"/> (2)接続位置 <input type="checkbox"/> (3)外部仕上げ  <input type="checkbox"/> (4)内部仕上げ <input type="checkbox"/> (5)公共下水道、屋外排水設備の状況 <input type="checkbox"/> (6)水道、ガス、電気、通信設備の状況						

設計と条件(電気設備工事・昇降機設備工事)

■又は☑を適用します。

<b>電力引き込み</b>	
	<input type="checkbox"/> 高圧 <input type="checkbox"/> 低圧 <input type="checkbox"/> 既設 <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 改造 <input type="checkbox"/> 調査・検討 その他 <input type="checkbox"/> ( )
<b>幹線設備</b>	
強電	<input type="checkbox"/> 既設 <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 切回し <input type="checkbox"/> 引替え <input type="checkbox"/> 調査・検討 <input type="checkbox"/> 既設 <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 切回し <input type="checkbox"/> 引替え <input type="checkbox"/> 調査・検討 その他 <input type="checkbox"/> ( )
<b>強電設備</b>	
	<input type="checkbox"/> 既設 <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 改修 <input type="checkbox"/> 調査・検討 その他 <input type="checkbox"/> ( )
<b>弱電設備</b>	
放送	<input type="checkbox"/> 既設 <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 改修 <input type="checkbox"/> 調査・検討 <input type="checkbox"/> 既設 <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 改修 <input type="checkbox"/> 調査・検討(引き込み含む) <input type="checkbox"/> 既設 <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 改修 <input type="checkbox"/> 調査・検討(CATV引き込み含む) <input type="checkbox"/> 既設 <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 改修 <input type="checkbox"/> 調査・検討 <input type="checkbox"/> 既設 <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 改修 <input type="checkbox"/> 調査・検討 その他 <input type="checkbox"/> (情報通信設備(引き込み含む)・Wi-Fi設備の新設・トイレ呼出し装置の新設)
<b>昇降機設備</b>	
	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 改修 <input type="checkbox"/> 調査・検討 <input type="checkbox"/> 方式 <input type="checkbox"/> 油圧 <input type="checkbox"/> ロープ <input type="checkbox"/> マシンルームレス <input type="checkbox"/> 型式 <input type="checkbox"/> 乗用 <input type="checkbox"/> 寝台 <input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 人貨 <input type="checkbox"/> 小荷物 <input type="checkbox"/> トランク付 定員      11      人乗      (駐車場側は人荷用とし、グランドピアノ等の搬出入を想定すること) 速度      45      m/min 停止階      4      停止      (駐車場側は3停止を予定) 仕様 <input type="checkbox"/> メーカー標準仕様による <input type="checkbox"/> その他(合計3台を予定、型式・定員・速度等は本委託にて検討すること)
<b>その他の設備</b>	
	<input type="checkbox"/> 舞台音響設備・舞台照明設備・映像音響設備の検討 <input type="checkbox"/> ( )
<b>撤去</b>	
工事範囲	<input type="checkbox"/> 一式 その他 <input type="checkbox"/> ( )
<b>特記事項</b>	非常電源設備の方式等を検討すること
<b>注意事項</b>	1. 関係諸官庁、東京電力、消防署、CATV会社、警備会社等の打合せは綿密に行い、本市電気担当者との打合せ事項を含め書面で提出すること。 2. 建築、設備設計との調整を密にし、各工種との終了時期を合わせること。

### 設計と条件(機械設備工事)

■又は☑を適用します。

空気調和設備工事					
空気調和設備	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	<input type="checkbox"/> 既設	<input checked="" type="checkbox"/> 調査・検討
換気設備	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	<input type="checkbox"/> 既設	<input checked="" type="checkbox"/> 調査・検討
排煙設備	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	<input type="checkbox"/> 既設	<input checked="" type="checkbox"/> 調査・検討
自動制御設備	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	<input type="checkbox"/> 既設	<input checked="" type="checkbox"/> 調査・検討
衛生設備工事					
給水設備	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	<input type="checkbox"/> 既設	<input checked="" type="checkbox"/> 調査・検討
給湯設備	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	<input type="checkbox"/> 既設	<input checked="" type="checkbox"/> 調査・検討
排水設備	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	<input type="checkbox"/> 既設	<input checked="" type="checkbox"/> 調査・検討
	<input checked="" type="checkbox"/> 屋内・屋外全般		<input type="checkbox"/> 屋内及び屋外第1枘への接続まで(以降は建築)		
消火設備	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	<input type="checkbox"/> 既設	<input checked="" type="checkbox"/> 調査・検討
ガス設備	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	<input type="checkbox"/> 既設	<input checked="" type="checkbox"/> 調査・検討
機械式駐車設備工事					
機械式駐車設備	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 増設	<input type="checkbox"/> 改修	<input type="checkbox"/> 既設	<input checked="" type="checkbox"/> 調査・検討
その他の設備工事					
	<input type="checkbox"/> ( )				
	<input type="checkbox"/>				
	<input type="checkbox"/>				
特記事項					

適用基準・貸与品等

●=適用、△=参考

国・官庁営繕部=国土交通省大臣官房官庁営繕部  
市・公共建築部=横浜市建築局公共建築部

分類	指針・基準等または刊行物の名称	作成または監修	ホームページ	刊行物 ◎は解説付	貸与
設計方針等	● 公共建築物の設計方針について(通知)	市・公共建築部			○
	● 公共建築物構造設計の用途係数基準	市・公共建築部			○
	● 横浜市建築構造設計指針	市建築局建築指導課	○	◎	
	● 建築構造設計基準及び同解説	国・官庁営繕部	○	◎	
	● 建築鉄骨設計基準及び同解説	国・官庁営繕部		◎	
	● 建築設備計画基準	国・官庁営繕部	○	○	
	● 建築設備設計基準	国・官庁営繕部	○	○	
耐震改修指針等	・ 横浜市公共建築物総合耐震性能判定指標	市・公共建築部			○
	・ 既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・耐震改修設計指針・同解説	国交省住宅局		◎	
	・ 耐震改修促進法のための既存鉄骨造建築物の耐震診断および耐震改修指針・同解説	国交省住宅局		◎	
	・ 既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・耐震改修設計指針・同解説	国交省住宅局		◎	
仕様書等	・ 敷地調査共通仕様書	国・官庁営繕部		○	
	● 公共建築工事標準仕様書(建築、電気設備、機械設備各工事編)	国・官庁営繕部	○	○	
	● 【建築、電気設備、機械設備】工事監理指針	国・官庁営繕部		○	
	● 公共建築改修工事標準仕様書(建築、電気設備、機械設備各工事編)	国・官庁営繕部	○	○	
	△ 建築改修工事監理指針	国・官庁営繕部		○	
	● 横浜市【建築、電気設備、機械設備】工事特則仕様書	市・公共建築部	○		
	● 横浜市建築工事特記仕様書	市・公共建築部			○
	△ 横浜市建築改修工事特記仕様書	市・公共建築部			○
	● 電気設備工事施工マニュアル	市・公共建築部			(社)横浜市電設協会で頒布
	● 機械設備工事施工マニュアル	市・公共建築部			(社)県空調衛生工業会で頒布
積算関係基準	△ 横浜市【建築、電気設備、機械設備】工事積算要領	市・公共建築部	○		
	△ 横浜市建築工事積算マニュアル	市・公共建築部	○		
	△ 公共建築工事積算基準の解説[建築、設備各工事編]	国・官庁営繕部	○	◎	
	△ 公共建築工事標準単価積算基準	国・官庁営繕部	○	◎	
	△ 公共建築数量積算基準・同解説	国・官庁営繕部	○	◎	
	△ 公共建築設備数量積算基準・同解説	国・官庁営繕部	○	◎	
	△ 公共建築工事内訳書標準書式(建築、設備各工事編)・同解説	国・官庁営繕部	○	◎	
	△ 公共建築工事共通費積算基準	国・官庁営繕部	○		
標準図	● 建築工事標準詳細図	国・官庁営繕部		○	
	● 公共建築設備工事標準図(電気、機械各設備工事編)	国・官庁営繕部	○	○	
電子納品	△ 建築設計業務等電子納品要領(案)	国・官庁営繕部	○		
	△ 建築CAD図面作成要領(案)	国・官庁営繕部	○		
	● 電子納品運用ガイドライン(案)[建築・建築設備編]	市財政局公共施設・事業調整課	○		
	● 設計業務等の電子納品要領(案)[建築・建築設備編]	市財政局公共施設・事業調整課	○		
	● CAD製図基準(案)[建築・建築設備編]	市財政局公共施設・事業調整課	○		
	△ 電子納品運用手順書(案)[建築営繕編]	市財政局公共施設・事業調整課	○		
施設別指針・参考基準等	・ 横浜市小・中学校施設計画指針	横浜市教育委員会	○		
	・ 横浜市小・中学校施設整備水準	横浜市教育委員会			○
	・ 横浜市小・中学校施設の基本計画・基本設計報告書の作り方	市・公共建築部			○
	・ 横浜市学校建設手引(計画・設計編)	市・公共建築部			○
	・ 横浜市学校建設等構造設計指針	市・公共建築部			○
	・ 横浜市立小・中学校標準図	市・公共建築部			○
	・ 給食室標準図ドライシステム	市・公共建築部			○
	・ 小・中学校トイレ改修工事積算マニュアル	市・公共建築部			○
	・ 学校施設整備指針(小・中等各種)	文科省文教施設企画・防災部	○		
	・ 学校環境衛生基準	文科省初等中等教育局	○		

## 成果物の内容・仕様・部数等

成果図書	提出形態	部数
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本構想報告書</li> <li>・ 基本計画報告書</li> <li>・ 耐震診断報告書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ A3判見開き二つ折り製本(A4判製本)</li> <li>・ PDFデータ</li> </ul>	

■ **基本設計** ※成果物は下記のほか、平成31年国土交通省告示第九十八号/別添一/1 設計に関する標準業務/一 基本設計に関する標準業務/ロ 成果図書 による ■が該当項目

成果図書	提出形態	部数
<p>■ <b>基本設計報告書(建築)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 25%;">■ 案内・配置図</li> <li style="width: 25%;">■ 各階平面図</li> <li style="width: 25%;">■ 構造計画概要書</li> <li style="width: 25%;">■ 計画説明図</li> <li style="width: 25%;">■ 仕様概要表</li> <li style="width: 25%;">■ 立面図</li> <li style="width: 25%;">■ 基本構造計画案</li> <li style="width: 25%;">■ 関係法令検討図</li> <li style="width: 25%;">■ 仕上表</li> <li style="width: 25%;">■ 断面図</li> <li style="width: 25%;">・ 構造計算書</li> <li style="width: 25%;">■ 各種打合せ記録</li> <li style="width: 25%;">■ 面積・求積図表</li> <li style="width: 25%;">・ 主要部詳細図</li> <li style="width: 25%;">■ 工事費概算書</li> <li style="width: 25%;">■ 想定工程表</li> </ul> <p>■ <b>基本設計報告書(電気設備、昇降機設備等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 案内図・配置図</li> <li>■ 設備計画図</li> <li>■ 各種技術資料</li> <li>■ 設備計画概要書</li> <li>■ 方式比較検討書</li> <li>■ 各種打合せ記録</li> <li>■ 設備仕様概要表</li> <li>■ 工事費概算書</li> </ul> <p>■ <b>基本設計報告書(空調設備、衛生設備等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 案内図・配置図</li> <li>■ 設備計画図</li> <li>■ 各種技術資料</li> <li>■ 設備計画概要書</li> <li>■ 方式比較検討書</li> <li>■ 各種打合せ記録</li> <li>■ 設備仕様概要表</li> <li>■ 工事費概算書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 基本設計報告書</li> <li>■ A3判見開き二つ折り製本(A4判製本)(建築、電気、機械等全工種合冊)</li> <li>■ 電子データを保存したCD-RまたはDVD                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受託者が使用したCAD</li> <li>・ SXF(P21)又はDXF</li> <li>・ PDF</li> </ul> </li> </ul>	<p>5</p> <p>1</p>

■ **実施設計** ※電子データの提出方法の詳細は「設計委託での成果図書の電子納品について」による

■ **実施設計(図面、特記仕様書等)** ※提出形態、部数、提出時期についての詳細は監督員と協議すること

※成果物は下記のほか、平成31年国土交通省告示第九十八号/別添一/1 設計に関する標準業務/二 実施設計に関する標準業務/ロ 成果図書 による ■が該当項目

成果図書	提出形態	まとめ単位	部数	提出時期(予定)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築総合設計図                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図面リスト</li> <li>・ 特記仕様書</li> <li>・ 案内図・配置図</li> <li>・ 工事概要</li> <li>・ 工事区分表</li> <li>・ 面積表・求積図表</li> <li>・ 仕上表</li> <li>・ 各階平面図</li> <li>・ 各階既存平面図</li> </ul> </li> <li>・ 建築構造設計図                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構造設計標準仕様書</li> <li>・ 耐震補強特記仕様書</li> <li>・ RC造配筋標準図</li> <li>・ RC造架構詳細図</li> </ul> </li> <li>・ 電気設備設計図                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図面リスト</li> <li>・ 特記仕様書</li> <li>・ 工事概要</li> <li>・ 凡例</li> <li>・ 案内図・配置図</li> </ul> </li> <li>・ 機械設備設計図(空調・衛生設備等)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図面リスト</li> <li>・ 特記仕様書</li> <li>・ 工事概要</li> <li>・ 凡例</li> <li>・ 案内図・配置図</li> </ul> </li> <li>・ 昇降機設備設計図                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 案内図・配置図</li> <li>・ 工事区分表</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原図 図面ケース入                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原則、厚手A1判トレーシングペーパー</li> <li>・ 背表紙文字付、図面仕様は別紙3-2による</li> </ul> </li> <li>・ 【建築局図面決裁用】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (原図以外で図面決裁を受ける場合)</li> <li>・ 丸め サイズは各監督員の指示による</li> </ul> </li> <li>・ 【発注局決裁用】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 紐綴じ A1判左綴じA4折り</li> <li>・ ただし下水施設はB5折り</li> <li>・ A3判(50%縮小)で可の場合もあり</li> </ul> </li> <li>・ 【総務局用】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ A3判左綴じA4折り</li> <li>・ (案内・配置・工事概要のみ)</li> </ul> </li> <li>・ 【契約書用】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 紐綴じ A3判左綴じA4折り</li> </ul> </li> <li>・ 製本 A3判(50%縮小)二つ折りA4判                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 表紙・背表紙文字入れは監督員の指示による</li> </ul> </li> <li>・ 製本(A3判以外に必要な場合)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ サイズ、まとめ単位、表紙・背表紙文字入れは各監督員の指示による</li> </ul> </li> <li>・ 電子データ                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ CD-RまたはDVD</li> </ul> </li> </ul>			

■ 基本設計(設計書、計算書、業務記録その他)

■が該当項目

成果図書	提出形態	まとめ 範囲	部 数	提出時期 (予定)
・ 積算関係				
・ 営繕積算システム(RIBC)により作成された内訳書	電子データ			
・ 数量調書	A4判ファイル綴じ又は製本			
・ 積算根拠資料(建築工事積算マニュアルによる各種算定シート、その他積算の根拠となる資料)				
・ 見積関係資料(見積比較表、見積書、参考刊行物・カタログ・パンフレットの写し等)				
■ 計算書、業務記録その他				
■ 既存施設調査報告書	A4判ファイル綴じ又は製本		1	履行期限
・ 既存設備調査報告書	A4判ファイル綴じ又は製本			
構造計算書	A4判ファイル綴じ又は製本			
・ 原則、A4判縦長用紙に横書きとし、通しページ番号をふる。 ただし、電算出力帳票等はこの限りにあらず。	電子データ 受託者が使用したソフト及びPDF			
・ 設備設計計算書	A4判ファイル綴じ又は製本			
■ 横浜市技術審査会議への提出資料	A4判ファイル綴じ又は製本		1	別途指示
・ 横浜市公共建築物耐震工法検討委員会等の第三者評価機関への提出資料	A4判ファイル綴じ又は製本			
・ 透視図(仕様: )				
・ 模型(仕様: )				
■ 設計打合せ議事録(「打合せ簿」及び独自に作成した議事録等)	A4判ファイル綴じ又は製本		1	別途指示
■ 関係官公庁、関係機関との協議記録	A4判ファイル綴じ又は製本		1	別途指示
・ 設計説明資料	A4判(書式は別途指示)			

■ 関係法令認可書、許可書等

■が該当項目

成果図書	提出形態	部 数	提出時期 (予定)
■ 関係法令チェック表	原本	1	別途指示
・ 建築基準法にもとづく計画通知	正本、正本の控え、電子データ		
・ 建築基準法・都市計画法等にもとづく各種許可	正本、副本、電子データ		
・ 消防法及び火災予防条例にもとづく申請	正本、副本、電子データ		
・ 福祉のまちづくり条例にもとづく申請	正本、副本、電子データ		
・ 緑の環境をつくり育てる条例及び緑化地域制度にもとづく申請	正本、副本、電子データ		
省エネルギー法にもとづく届出関係書類			
CASBEEにもとづく自己評価書			
中高層建築物等住環境保全条例にもとづく事前手続			
開発事業調整条例にもとづく届出、協議、申請			
宅地造成等規制法にもとづく許可			
再生可能エネルギー利用設備導入検討報告書			

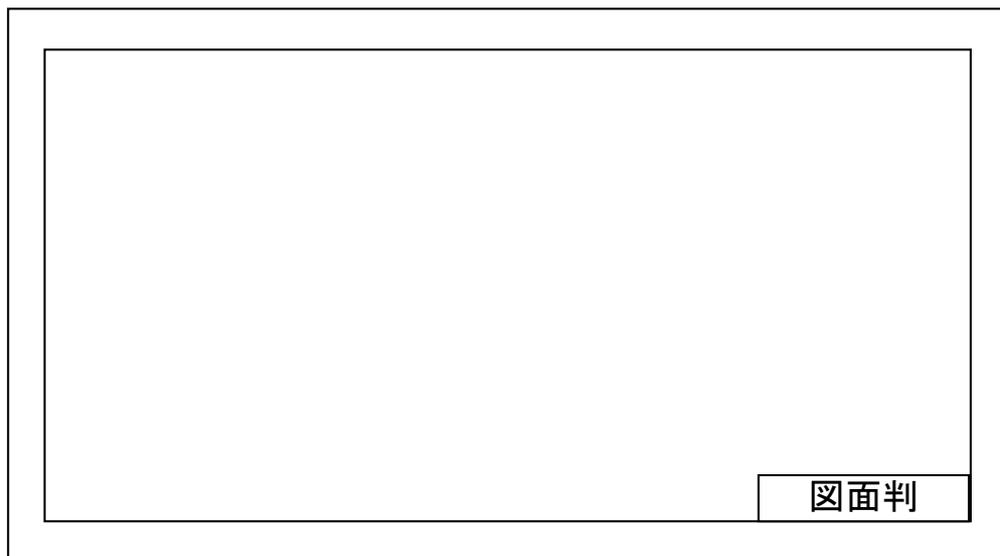
・ その他、施設別に必要となる成果図書

■が該当項目

成果図書	提出形態	部 数	提出時期 (予定)
・ 委託成果品のチェック			
・ 委託成果物納品チェックリスト(図面)(内訳書)(電子データ)(建築)	書式は別途指示		
・ 委託成果物納品チェックリスト(図面)(内訳書)(電子データ)(電気設備)	書式は別途指示		
・ 委託成果物納品チェックリスト(図面)(内訳書)(電子データ)(機械設備)	書式は別途指示		
・ 庁舎施設( )			
・ 住宅施設( )			
・ 教育施設(学校)			
・ その他( )			

## 成果図面(設計原図)の仕様

- 1 用紙 原則として厚手のA1判トレーシングペーパーとする。
- 2 寸法・単位 寸法はメートル法とし、単位はmmとする。
- 3 縮尺 設計内容を十分表現できる縮尺とし、特別の場合を除き基本的に次の中から選択する。  
1/500、1/200、1/100、1/50、1/20、1/10、1/5
- 4 仕様書 工事に関する特記仕様書は、設計図に含む。
- 5 図面判その他 図面判の位置、書式は下図による。

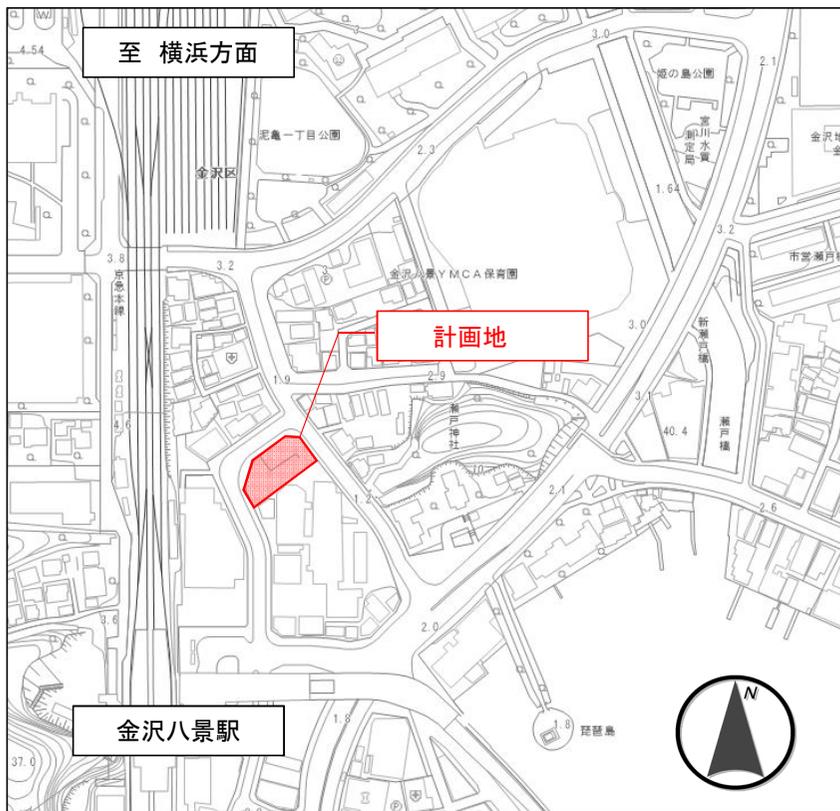


図面判

145																	
横浜市建築局												工事名					
年月日		縮尺		図面名称													
設 計 者				建築番号		棟番号	完 成 年 度	回 面 種 別	回面枚数		図面番号						
64				81													
12		6		4		8		10		8		6		8		30	

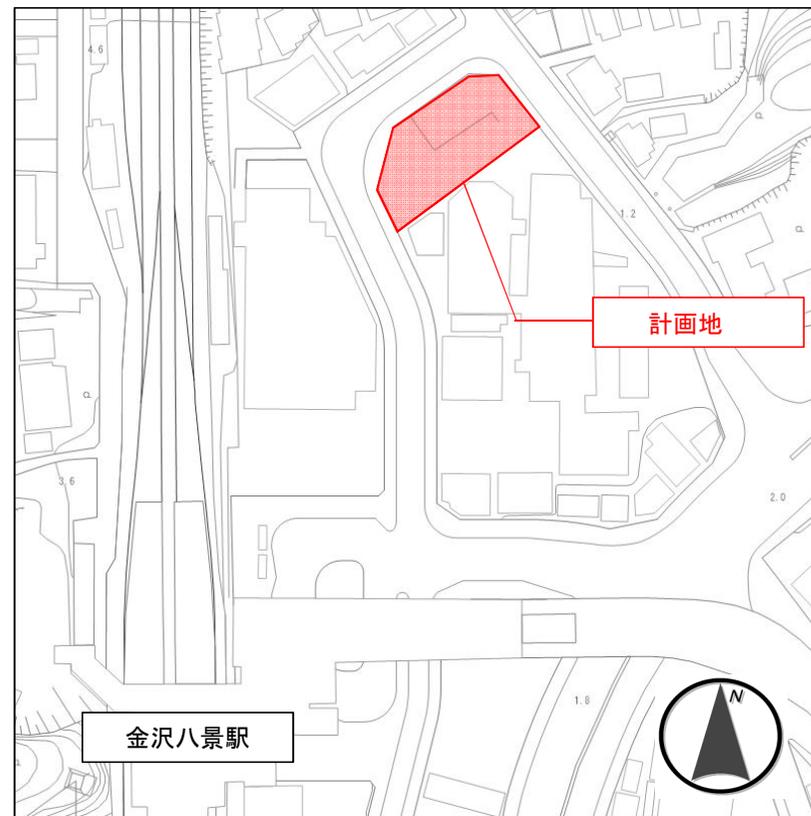
件名 金沢区民文化センター（仮称）新築工事に伴う基本設計業務委託

案内図 金沢区瀬戸5002番8



- (備考)
- ・この地図の著作権は、横浜市が保有します。
  - ・この地図は、追記、拡大・縮小等の加工を行っています。

配置図



- (備考)
- ・この地図の著作権は、横浜市が保有します。
  - ・この地図は、追記、拡大・縮小等の加工を行っています。